

沖繩振興・那覇空港整備促進特別委員会  
記録

<第5号>

平成22年第1回沖繩県議会（2月定例会）

平成22年3月23日（火曜日）

沖 繩 県 議 会

## 沖繩振興・那覇空港整備促進特別委員会〈第5号〉

---

### 開会の日時

年月日 平成22年 3月23日 火曜日  
開 会 午後 1時24分  
散 会 午後 2時54分

---

### 場 所

第7委員会室

---

### 議 題

- 1 陳情平成20年第193号
- 2 新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立(沖繩振興計画の総点検の進捗状況について)
- 3 閉会中継続審査・調査について

---

### 出席委員

委 員 長	当 銘 勝 雄 君
副 委 員 長	島 袋 大 君
委 員	仲 田 弘 毅 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君
委 員	池 間 淳 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	渡久地 修 君
委 員	糸 洲 朝 則 君
委 員	奥 平 一 夫 君
委 員	赤 嶺 昇 君

委員 上里直司君  
委員 玉城義和君

委員外議員 なし

---

### 欠席委員

なし

---

### 説明のため出席した者の職・氏名

企画部長 川上好久君  
観光商工部商工振興課班長 玉城昌常君

---

○当銘勝雄委員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成20年第193号、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄振興計画の総点検の進捗状況について及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長の出席を求めております。

まず初めに、陳情平成20第193号の審査を行います。

ただいまの陳情について、企画部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会陳情案件につきまして、お手元の資料1 陳情に対する説明資料により、処理方針を御説明申し上げます。

表紙をめくっていただきまして、陳情説明資料の目次がございますが、継続

の陳情が1件のみとなっております。

陳情平成20年第193号那覇空港拡張整備計画に関する陳情でございますが、前回の処理方針から変更はございませんので、説明を省略いたします。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありますか。

上里直司委員。

○上里直司委員 1点確認なんですけれども、この陳情の経過処理方針等で本来書かれてもいいのではないかと思うんですけれども、政府の平成22年度の予算案または事業の中で、この事業がどう位置づけられているのかということについて改めて御説明ください。

○川上好久企画部長 この事業については、平成22年度は環境影響評価に関連する調査をすると聞いているわけでございますけれども、実は現時点ではまだ新年度予算について詳細がまだ、明らかになっていなくて、沖縄県的那覇空港にどのような形で予算配分をされるのか、これはまだ国のほうから通知が来ない状況でございます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありますか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 茨城空港でしたか、最近開港した空港。いわゆる需要予測の関係でかなり国民的な議論になっていきますけれども、この需要予測に関して、その後、特に那覇空港の需要予測に関して再度やるとか、そういった動きはないですか。

○川上好久企画部長 現状においては、そういう話は聞いておりません。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、企画部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、沖縄振興計画の総点検の進捗状況について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 審査事項沖縄振興計画の総点検の進捗状況について御説明いたします。

お手元の資料2 沖縄振興計画等総点検（素案）（未定稿）については、各部局と調整いながらデータ収集と分析を行い、現状と課題及び対策を整理し取りまとめたものであります。

現在、沖縄県振興審議会のもとに8つの専門部会を設置し、素案に基づき、各部会ごとに議論を深めてもらっているところで、専門部会における審議結果等を踏まえ、今年度中に総点検報告書として取りまとめる予定であります。

それでは、資料3 沖縄振興計画等総点検（素案）の概要を使って説明させていただきます。

1 ページをごらんください。

総点検については、沖縄振興を図る上で残された課題や現行制度の検証、離島振興、駐留軍用地跡地の利用対策など国の責務に基づく課題の整理、高率補助制度や各種税制上、税外の特例措置等の検証等を行い、新たな計画の策定に資することを目的に実施しております。

2 総点検報告書（案）については、4章構成としており、第1章は、沖縄振興開発計画及び現行沖縄振興計画を総括するとともに、本総点検結果を踏まえつつ、沖縄21世紀ビジョンの実現に向けて、今後の沖縄振興の方向性等を整理しております。第2章では、沖縄を取り巻く経済社会の動向を整理するとともに、沖縄振興計画の6つの基本方向に関する取り組みの状況と課題を明らかにし、今後の対応方向を示しております。また、あわせて、県土利用の基本方向と人口及び経済社会のフレームを整理しております。第3章は、本報告書（案）の本体ともいべきもので、各種施策、制度の現状と課題及び対策を整理しており、第4章は、北部圏、中部圏、南部圏、宮古圏及び八重山圏の5圏域ごとに、現状と課題及び対策を整理しております。

2 ページをごらんください。

3 主要な課題の中で（１）制度についてであります。①の高率補助は、かさ上げ額等を踏まえ、高率補助の必要性、一括交付金等について検討することとしております。②の地域指定による経済振興制度は、現状において十分な活用が図られていない状況にあることから、現行制度の見直しなどによる制度の充実、拡充、または新制度の創設に向け検討することとしております。③の酒税及び揮発油税等の取り扱いについてですが、まず、酒税の軽減措置の延長については厳しい状況にあり、関連産業及び県民生活への影響を勘案し対応を検討する必要があります。また、揮発油税の軽減措置については、可能な限り延長を求めていくこととしております。④の航空機燃料税等の取り扱いについては、国際観光、国際物流構想支援の観点から、国内貨物便への軽減措置の適用を求め、制度の拡充を図ることとしております。

3ページをごらんください。

⑤の駐留軍用地跡地利用については、大規模返還に対応し得る新たな制度の創設等について検討し、国に適切な対応を求めていくこととしております。⑥の離島振興対策については、教育や医療、交通手段等の定住条件の整備に向けた各種支援策及び必要となる制度の創設に向けて検討することとしております。⑦の施策金融制度では、沖縄振興開発金融公庫が担ってきた政策金融については、平成24年度以降も現行の機能と組織形態の維持が望まれるものとしております。

5ページから18ページにかけては、施策に関する主要な課題を整理してあります。

5ページをごらんください。

①の自立型経済の構築に向けた産業の振興における観光関連産業の課題として、通年・滞在型の質の高い観光地の形成に向け、県内消費額の向上と滞在日数の長期化に寄与する沖縄型ニューツーリズムや健康保養型観光等の推進が必要であること、また、国民1人当たりの国内旅行回数及び宿泊数が減少傾向にある中、本県が国際的な観光リゾート地としての地位を確立するためには、外国人観光客の誘致は非常に重要であるとしています。

6ページをごらんください。

情報通信関連産業の課題として、ソフトウェア開発やコンテンツ制作業の集積を促進するなど産業の高度化が必要、また、高度な知識と技術力を身につけた人材を専門的、かつ継続的に輩出していくことが必要としております。

7ページをごらんください。

農林水産業の課題として、農業従事者の高齢化、農業就業人口の減少等による担い手不足の解消、付加価値の高い戦略品目などおきなわブランドの確立と

生産供給体制の強化及び物流コストの軽減、農商工連携により、農林水産物の付加価値を高める特産品等の開発・販売促進に取り組む必要があること等を上げています。

8ページから10ページにかけては、②の雇用の安定と職業能力の開発の課題として、就業者数は着実に増加しているが、労働力人口も増加していることや世界的な経済社会の悪化の影響もあり、全国に比べて高い失業率が改善されていないこと、また、全国平均の2倍で推移する若年者の失業率の高さについて求人と求職のミスマッチや若年者雇用意識の課題があり解消されていないこと等を上げております。

11ページをごらんください。

③科学技術の振興と国際交流・協力の推進における課題として、大学院大学を核として地域クラスターの形成のためには研究者及び教員の確保が大きな課題であり、そのための条件整備が必要、また、大学等における研究開発成果の産業利用のために、産学官連携による研究開発支援を充実させることが必要としております。

同じく11ページの④環境共生型社会と高度情報化社会の形成の課題として、効率的なごみ処理体制の構築や産業廃棄物管理型最終処分場の公共関与を含めた取り組みの強化が必要としております。

12ページをごらんください。

赤土等流出防止のため、基本計画の策定や流域協議会等の地域住民の取り組みの推進、流出防止技術の研究が必要であること、また、観光利用による環境負荷を低減するため、適切な環境容量の把握に努め、地域資源の持続可能な利用が図られるよう、基本方針を定めることが必要としております。

13ページから16ページにかけては、⑤健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保についての課題が上げられています。

15ページをごらんください。

主な課題として、少子化対策については、福祉、保健、労働、教育など、総合的に施策を推進する必要があること、高齢化対策については、介護サービス、在宅介護、訪問看護等の在宅医療体制の整備を推進する必要があること、また、離島・僻地における医療体制については、県全体として医療従事者の養成・確保に取り組む必要があることなどが上げられております。

17ページをごらんください。

⑥の多様な人材の育成と文化の振興の課題として、児童・生徒の学力向上には、わかる授業の構築と家庭における基本的な生活習慣の形成が課題であり、また、青少年の健全育成には、みずから課題を見つけ、解決策を考え、他人と

協調しつつ行動する生きる力の養成が必要としております。

同じく17ページの⑦持続的発展を支える基盤づくりの課題として、沖縄本島中南部都市圏における交通渋滞の慢性化解消に向けた交通体系の整備が必要としております。

18ページをごらんください。

その他の課題として、離島交通体系の維持・確保等に取り組む必要があることや、沖縄らしい海岸が失われつつあることから、自然海岸の保全・復元に取り組む必要があるとしております。

同じく18ページの⑧離島・過疎地域の活性化による地域づくりの課題として、公租・公課のさらなる軽減または、国の財政的援助等による現行の離島割引運賃制度の拡充を要望していく必要があること、また、離島航路については、現行の補助制度の維持または拡充に加え、経営健全化に向けた取り組みが必要としております。⑨の駐留軍用地跡地の利用の促進の課題として、迅速かつ徹底した現状回復措置の実施や跡地利用を円滑かつ計画的に進めるための新たな制度が必要としております。

19ページをごらんください。

今後のスケジュールとして、まず3月には総点検の取りまとめを行い、4月には沖縄県振興審議会へ検討を依頼し、5月に建議を受ける予定であります。

なお、資料4として、沖縄県振興審議会各会部会主要意見を取りまとめてありますので、後ほどごらんください。

また、5月に沖縄県振興審議会から建議を受けた後に、改めて建議の内容も含めて説明させていただきたいと考えているので、よろしくお願いいたします。

**○当銘勝雄委員長** 企画部長の説明は終わりました。

これより沖縄振興計画の総点検の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

**○渡久地修委員** このたくさん資料を渡されて、どういう質疑をすればいいのか、何を聞けばいいのか聞きたいくらいです。沖縄21世紀ビジョンとの関係と資料2の1ページに今後の沖縄の振興の方向性というのがあるんですけども、先ほど説明のあった、3月に沖縄県振興審議会に提出して、5月に建議をと。結局、国の次期振興計画というのを想定した上での、これは作業だと思う



んですけれども、その辺皆さん想定しているのか、いつこれをまとめて国に要望するとかという基本的な点からまず教えてください。

**○川上好久企画部長** まず1点目の沖縄振興計画の総点検と沖縄21世紀ビジョンの関係でございますけれども、この総点検は、平成14年から始まった現行振興計画、これの現時点までの実施状況を点検するというところでやっております。沖縄21世紀ビジョンは、20年後どういう沖縄でありたいかという県民の思いというものを、そういう構想という形で整理をさせていただくわけですけれども、総点検では、目的は先ほど説明いたしましたけれども、沖縄振興を図る上で残された課題、将来の本県の進むべき方向をまず明らかにすること、そして現況、また今後課題となっていくことは明らかである離島の振興、そして駐留軍用地跡地の利用対策など国の責任に基づいて本県の振興を図るべき重点課題等について整理・検討をするということになります。それとまた、現行の沖縄振興特別措置法の中に位置づけられている、例えば高率補助制度、それから税関係の特例措置、航空機燃料税なんかもそうであるわけですけれども、それも期限切れになっていくわけです。そういう制度の検証をして、今後それをどうしていくのか、そういうものを整理することであるわけですけれども、こういう総点検で明らかになった課題の解決策、今後の沖縄振興に必要な仕組みを沖縄21世紀ビジョンの実現に向けて策定する。次年度の計画に反映させていく。そういうつながりになります。それから今、申し上げましたように次年度は計画の策定に取りかかるということになります。次の沖縄振興計画というものがどういう形になるのか、実はまだ国のほうからも具体的に考え方というものが整理もされてないわけですけれども、基本的には現振興計画が終了後も国の責務においてやるべきものがあると、県としては考えております。そういう意味では、次の、どういう形になるのかこれから調整することになるかと思っておりますけれども、国の新たな制度、それから計画に向けた作業も並行してやることになると思います。

**○渡久地修委員** この沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会に所属したときから、次の振興計画は必要ですよと、早目に表明することが必要ですよということをずっと言い続けてきたけれども、まだ正式に次期の振興計画について県は国に必要ですよということ、という点では、県議会では答弁しているけれども、まだ要求とかというのはやっていないと思うんですよね。そういう意味では、皆さんの今の計画というのは、これが順調な計画なのか、私から言ったら、いわゆる遅いのではないのかというのがあったんですけれども、今のものからい

くと、ことしで総点検して、平成22年度で要求していく、平成22年度に政府に対して次期振興計画をきちんとかういう形で沖縄県としてはやってくださいということとは要望するということですか。

○川上好久企画部長 手順としては、まず総点検が終わって、国のほうも、まずこれは正式な決定として次の計画という話が出てきているわけではないわけですが、一応それを想定した動きをしているわけです。国の沖縄振興審議会の中で総点検作業をやっておりまして、恐らくそれを踏まえた形で、次の振興計画なりを展望した形の動きになろうかと思えます。県は県でこの作業をしていて、県は当然沖縄21世紀ビジョンをつくりましたし、そして総点検もやった。沖縄21世紀ビジョンの下に基本計画をつくるという既定の路線としてこれがありますので、その作業は平成22年度でやっていくということになります。その中で国との調整を図りながら、次の振興計画、現振興計画にかかわるようなものをどうするかという調査をやっていくことになろうかと思えます。

○渡久地修委員 皆さんは今、当然いろいろ調整をやっていると思えますけれども、あと2年で切れようとしている今の段階というのは、特におくれている、急がないといけないとか、あるいは早く手を打っている段階とか、いろいろ評価があると思うんですけれども、どちらなんですか。

○川上好久企画部長 これはページは前回とほぼ同じですね。むしろ総点検は前回に比べると少し—1カ月くらい早いペースかなと思っています。ただ6月までに建議を受けるということになっていますので、作業的には同じような形のスケジュールになろうかと思えます。

○渡久地修委員 前回と同じということなんだけれども、あと2ページで、主な課題、制度についてということなんですけれども、高率補助から—①から⑦までありますね。これは読み方見ていると、例えば高率補助制度の必要性、一括交付金等について検討する、②は新制度の創設に向けて検討する、③も検討する必要があると書いているんだけど、揮発油税について可能な限り延長を求めていく、航空機燃料税も適用を求めていく、軍用地も対応を求めていくとあるんだけど、これを読んでいて、これ県が決めたら、高率補助制度存続を県が決めたら国はそのまま認めるんですか。この文章を見ると、今言ったところはどうも県が決めるというふうに見えるものだから、求めていくものなのか、県が決めればそのまま国は対応していくのか、表現上、見ていてあれと

思ったものだから、決めるのは国ですか、県ですか。

○川上好久企画部長 法律ですから、基本的には国が最終的に決めることになるわけですが、ただそれが必要かどうかを県のほうで検討していく。その作業は、まず前提として必要かと思います。

○渡久地修委員 この表現は、当然これは県としては必要だということで、国に要求していく課題ということで理解していいんですか。

○川上好久企画部長 そのとおりでございます。

○渡久地修委員 あと、全体的なものなんですけれども、復帰直後というのは社会資本の整備が物すごくおくれていたから、例えば学校の教育施設というのは、もう集中してやったわけですよ。先ほどもありましたけれども、そういった集中してやったものが、今、老朽化して建てかえの時期に来ているわけですよ。いわゆる一巡して二巡目にといいかね。ほとんどそうだと思うんですけれどもね。それと、あと復帰のときに物すごくおくれていたのを取り返すために、各市町村も県も職員を大量に採用したわけですよ。いわゆる団塊の世代とたまたまダブっていますけれども。その人たちがやがて定年を迎えて卒業していくという意味では、人的にも新しい時代に私は入ると思うんですけれども、これも抽象的なんですけれどもね。そういった意味での、今までの振興計画そのものの洗い出しになっていますか。

○川上好久企画部長 見方によっては、いろいろな評価があろうかと思いますがけれども、第1章総説では、そういう基本的な視点で整理をしたつもりであります。単に2002年からの沖縄振興計画だけではなくて、復帰の時点からを一応含めて、沖縄の振興活動の流れをこの中で整理をしたつもりであります。この整理の中では第1次沖縄振興開発計画から第3次沖縄振興開発計画にかけては、格差の是正というものが色濃く出ていた計画になったと整理をしております。現沖縄振興計画は自立的発展の基礎条件というものをより強目に出した民間主導型の経済・産業振興というものを全面的に展開をした計画になっていると。その成果がどうなのかという整理をしているつもりでございます。

○渡久地修委員 5月に建議を受ける予定ということなんですけれども、いわゆる沖縄21世紀ビジョンでは、この前県議会から、これを取り入れてほしいと

いう9項目を決めましたけれども、これについては県議会の意見というのを、どのように取り入れていくかという点での、具体的なこれからの作業はどのようになるのか。個別に入っていくともう時間がないので、例えば7ページの農林水産業になると、ここでは付加価値の高い戦略品目とか農商工連携とか、いわゆる競争に打ち勝つためのものになっているんだけど、やはり自給率向上と地産地消という取り組み、本来地産地消で100%県内自給率になれば、物すごく、競争よりもこれがずっといいと思うんですけども、私はそう思っているんだけど、こういった意見というものが、どのように反映されるかという点では、これからのこの委員会でのこういう細かい議論をやっていくことが求められていくんでしょうか。これは5月までは到底無理ですね。どうすればいいんでしょう。

**○川上好久企画部長** 現行の施策、事業、既に計画されたもの、その進捗の状況というものは基本的に整理をする。これもほとんど庁内でまとめた資料であるわけです。それをまとめて4月に沖縄県振興審議会で建議をもらう。この総点検に対して、こういうふうなものを今回新しい計画の中でやってほしいという話になりますので、それはまた6月議会で、問題は次の計画をどう生かすかというのが問題なんで、仮に取りまとめたものに足りないものがあれば、それをぜひ県議会としての意見を出していただいて、次の計画にそれを反映するという形で議論をお願いしたいと思います。

**○当銘勝雄委員長** ほかに質疑はありませんか。  
上里直司委員。

**○上里直司委員** 私もきのう見たんですけども、全部見たんですけども、現振興計画とどう合っているのかというのを、この素案だけでは非常に難しいと思ったんですね。そこで簡単に聞きますけれども、第3次沖縄振興開発計画の総点検の報告書で、19ページくらいに書いているんですけども、主な検討課題というのを皆さん出しているんですね。こういう形で、この素案のほうには、この主な検討課題として、項目別で羅列をするつもりなのか、そうすべきだと思うんですけども、どうなんでしょうか。

**○川上好久企画部長** 今、資料3の2ページに書いてある内容の話でございますか。

○上里直司委員 皆さんが出した資料3素案の概要です。これは7項目主要な課題が書いてあるんですよ。第3次の沖縄振興開発計画の総点検を見ると、私は今皆さんのお話を聞きながら数えていたんですけども、40項目か50項目くらい、かなりの数の項目を課題として、主要な検討課題として上げているんですよ。私はこれを上げるべきだと思っているんですが、皆さんがここまで7項目に絞ったのか、それとも課題が減ったのか、どうなんですか。

○川上好久企画部長 これは別表の部分です。これはつける予定です。ここで、今、説明資料として概略版で出したのは、これは主として法律に基づく制度で期限切れになるもの、それを中心にして出しております。今、上里委員が言われるものは、これは施策全体にかかわる話で、この部分は別表で、後ほど取りまとめたときに準備する予定であります。

○上里直司委員 どうやって質問するか非常に考えたんですけども、ただこれは沖縄21世紀ビジョンにも貫かれている思想というか、皆さんの考え方の中に。総点検報告書素案の1ページの40行目に「反面、画一的な社会資本整備等は、本県の自然環境に大きな負荷をかけ、赤土流出等による海域環境の悪化などの問題も起こっている。本県の大きな財産である自然環境を毀損することがないよう適切に配慮することや自然再生の公共事業が求められている」と書いてあるんです。沖縄21世紀ビジョンもそう書いてあるんです。ということは、現在の沖縄県政において、この問題というのは、総説の第1番目にもってくるくらい非常に深刻な問題だと受けとめているというふうに私は受けとめてよろしいでしょうか。

○川上好久企画部長 今、深刻という言葉でちょっと引っかけたりはするんですけども、要するにこれまでやってきた沖縄振興のありようと、いろんな面から記述をするわけでして、この社会資本整備というのは、どうしてもやらなくてはいけない事情があったわけです。1970年の我々のこの状況を考えるとですね。それはダムも学校もない、離島には空港も6つしかないような時代から、営々とつくり始める。それは、そういうものの利便性というものは確保してきた。しかし一方では、その時点では例えば環境問題に対する人々の意識もまだ今日ほどはないという状況の中で、そこが十分配慮されない部分もあったかもしれない。そういうものの反省も含めて、こういう書き方をしながら、次の計画における社会資本の整備においては、そういうものを配慮をしながらやっていく必要があるのではないかと、ここは一般的な書き方で御理解をしてい

ただきたいと思います。

**○上里直司委員** 一般的な書き方というか、もう少し踏み込んでもいいのではないかと私は思っていますし、それ以上きょうはいいですけれども、これだけ沖縄21世紀ビジョンでも、県民の意見として非常に多くの方が、自然の問題を指摘をしているわけなんですよ。皆さんもここで書いたというのは、一般的にとらえるということではなくて、沖縄振興計画そのものの第1ページ目というのは、そういう時代の定義を書いているわけじゃないですか、それもそもそもね。だからその総説の1ページ目というのは非常に重い書き出しだと思うんですよ。であるから、私はやはりここは皆さんとしてはっきりと次の振興開発計画に対して、または、これまでの第4次にもわたる振興開発計画において、問題点だということをはっきり持っていたきたいということですが、どうでしょうか。

**○川上好久企画部長** 今、上里委員の言われることは、当然そういうつもりで書いているわけです。要するに反面という書き方をしているわけですが、あれもこれも、社会資本の整備も今後にも必要でもあるし、また一方でこういう問題もあったという提起もしながらやっていかなければいけない。また沖縄21世紀ビジョンの中では、御承知のとおり、自然環境、伝統文化というものを県民は非常に大きく求めているというものも含めて考えるのであれば、当然そこをきちんと整理をして、総説の中に位置づけていく必要がある、そういう理解であります。

**○上里直司委員** きょういろんな問題をやろうと思っていたら時間が足りませんので、大体総説くらいで質疑をしたいんですが、第1次の沖縄振興開発計画から本土との格差是正というのは1つのキーワードになっています。もちろん、現振興計画の中においても、それを基盤としつつもというような形で計画を練られているんですね。現段階において、その総説で本土との格差是正に係る部分というのは、実は記述が、すごく薄かった。というか余りどういう部分が現状において格差是正が図られていない、または図られるべきだということについて、どうなのかというのは見えづらかったわけなんですけれども、本土との格差是正、こういうのをどこに書いてあるというのは言わなくて結構ですが、本土との格差是正ということにおいて、2010年3月の時点において、県としてどの部分なのかということ、少し御説明いただけませんか。

○川上好久企画部長 現振興計画から格差是正ということは、実は目標からなくなっているわけですね。過去3回の沖縄振興開発計画の中の大きな目標は、まず第1次沖縄振興開発計画、第2次沖縄振興開発計画、第3次沖縄振興開発計画を通して、本土との格差是正、それから自立発展の基礎条件の整備というのが2つございました。第3次沖縄振興開発計画になって、我が国の県経済社会及び文化に寄与する特色ある地域としての整備が入っている。現振興計画は、格差是正というものよりは自立的発展の基礎条件の整備、それから我が国ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備をする、そういう整理の仕方をしております。しかしながら、もう格差はないのかというと、それはさまざまな形で残り得るわけです。社会資本の整備については、例えば学校の整備率、道路の舗装率、それから公園の整備率とか、個別に見てくると充足されたものがあれば、足りないものもある、そういう意味での格差はございますし、また何よりも1人当たりの県民所得、それから失業率等々、そういうものを見るとなお大きな意味での格差があると見ていきます。また今後の振興計画の中で大きな意味を持ってくるテーマとして、恐らく自立的発展の基礎条件の整備という観点から、我々は過去の産業振興の条件というものを、もう一回見直して、本土と同じような条件の整備というものを考えていく必要があるのではないかと。例えば、ここは流通コストの問題であったりとか、そういう新たなテーマが恐らく出てくるだろうと思います。そういう意味では、この格差という話をどこまでとるかという話でございますけれども、社会資本の整備についてはおおむね充足されつつあると理解をしたいと思います。

○上里直司委員 今、企画部長が話している間に、では企画部長がそれを言っている根拠はどこなのかなと調べています。確かに沖縄振興計画そのものの総説というか序文のほうに、計画の目標には格差是正というのは書いてないんですよ。しかし、この沖縄振興計画そのものは、書いてあるとおりキャッチアップ型の振興開発だけではなくということなんですけれども、本土との格差是正を基調とするキャッチアップ型の振興開発だけでなくという形があるので、恐らく沖縄振興計画そのものは、ここは基盤にしながら新たにつけ加えるものを2つ出していると思うんですよ。そういう意味では、格差是正というのは、余り目標としては書いてはないんですけども、基調にはあるはずなんです。ですから、次の振興開発計画は40年の節目を迎えてスタートするわけなんですけれども、もう少しどの部分が、その時点でなおさら格差是正が縮まっていないものは何なのかということをやはりどこかに触れるべきであろうと私は指摘して要

望しておきます。

続いて、非常に重要なんですけれども、皆さんの沖縄振興計画の総点検のこれをずっと見ていると、どうも特別自由貿易地域と自由貿易地域の考え方、当初の目標としてきたものが少し前提が崩れているんだということを指摘をされているんですよ。それは先日、予算特別委員会でも当初の目標とは違い少し失敗だったというような、見通しが甘かったというようなことがあるんですけれども、この2ページ目、皆さんが書いてある産業経済面においてはというところの、この意味を少し御説明、つまり何が言いたいのかがよくわからなくて、工業の立地は厳しい状況にあると書いてあるんですけれども、何が問題でどう変えたいのか、この部分だけについて少し御説明いただけませんかでしょうか。

**○川上好久企画部長** 今後の産業展開については、またこれから計画策定の中で議論していかなければいけない部分があるんです。ただ過去を振り返る部分については、少し御説明をさせていただきますと、まずここでの問題意識というのは、我々の復帰をした1972年という時期が一体どういう時期だったかという日本経済というものの中でどういう時期だったかという話が、少しこの中で入っております、実は1956年くらいからですかね、1973年、1974年くらいまでが日本の高度成長時代。その時代というのは、まさしく沖縄が米軍施政権下にある、復帰前の時代でありまして、日本全体の高度成長期に沖縄というのは乗りおくれていく、それが1つあります。また1971年にはニクソンショックとか、そういう大きな政治的、経済的な枠組みが変わっていく中で、このオイルショックとかそういう条件も変わってくるわけです。沖縄県はその1972年に復帰をして何を目指したかという、要するに全国の地方と同じような形で、いわゆる工業を重視した発展を目指してきた。それが例えば施策としては北部地域にダムをつくり、工業用水を引っ張っていく、そしてまた中城湾港新港地区に埋め立てをして工業団地をつくっていく。そういう世界を我々はずっとやってきたわけなんですけれども、それをやっている間に、1980年代には経済環境とかは大きく変わっていく。アジアに製造業というものが流出していく空洞化という時代が生じていく。全国的に地方というものが工業立地というのが難しくなる時期に、我々はようやく条件整備をしてきた。そのことが前段の部分には少し、ちょっと今非常にたくさん説明してきたんですけれども、そういう意味合いが含まれているという話です。結果的に第3次沖縄振興開発計画以降、どういふことが出てきたかという、観光だとか、それからIT産業だとか、やはり本土とは違う工業化政策というものよりは、沖縄の地域の特性を生かした産業の立地というものが芽生えてきていると。そういうものが流れとしてあろう



かと思えます。この中で全国一律の工業立地とかいう産業振興の方向ではなくて、沖縄県は沖縄の特性を生かした、例えば観光だとか、あるいは情報、金融とか、そういう地域指定をやってきた。自由貿易地域もその中の1つとして取り組まれてきたと、そういう流れがあらうかと思えます。ただここまで来て、ではこの全体の経済振興策というものをどう評価するかが、今の時点で問われているわけでございますけれども、そのことを総括をして、次にどういう計画の中で、どういう産業振興の展開をしていくのか、ここが次年度の課題にならうかと思えます。

**○上里直司委員** 恐らく社会資本の整備だとか、そのたぐいのものは格差が是正されてきた。しかし経済の面では、とりわけ観光や産業も含めて、それほど所期の目的というのは達成できなかったということだと思えますよ。私はきのうまで見ていた皆さんの資料4には、沖縄県振興審議会の各部会の主要意見ということが書いてあったんですよ。これはきょう差しかえていただいたものには書いていないのがあって、何かと言うと特区についてというところで、特別自由貿易地域、自由貿易地域、工業開発区域は、工業論をベースにして制度ができ上がっているという話なんですね。ここの話は工業論をベースにして制度ができ上がっているということは一致しているんですよ。なぜかきょうの差しかえの中ではなくなっているんですけども、今、私が言っているのは、この特区について、指定地域について、特に工業論をベースにしているところというのが間違っていたということ、また方向性が今違っているということではないんですよね。だからこれをどうしたいのか、それをどこに基盤を置くのか、工業論ではなくて、中小企業論に置くのか、もっと違う製造業という業態に求めていくのか、どうしたいのかということを知っているんです。

**○川上好久企画部長** これは1かゼロかという議論ではないんだらうと思えます。さまざまな産業の種類が実はこの地域にあって、例えば農業もしかり、そしてまた水産業もしかり、製造業についても県内は食品製造業を中心にして、域内を充足するような形で元気であるわけです。それから、加工業を含めた展開も全くできないという話ではなくて、それはそれなりの沖縄の地域特性を生かしたのものがあるのかもしれない。そのための仕組みとして、製造業の仕組みとして、自由貿易地域とか、特別自由貿易地域という制度がある。ただそのことが今十分に使われていないのは何が原因なのか、その産業政策に問題があるのか、それとも制度が不十分なのか、その辺の点検を今やる必要がある、ということだと思えます。

○上里直司委員 では、この文書が削除されているのを見ると、まだその辺の整理がついてないということなんだろうと受けとめておきます。

もう一つだけ、総説の3ページ目の、8行目くらいですね、前ページの自立的発展の基礎条件の整備からずっと書いているのがあって、つまり域内経済と移出産業というのがうまく連動して経済のエンジンになっていると、ここまではいいですよ。しかし県として、この移出産業というものを観光産業と情報産業ということに特化しているんですよ、この文脈では。これは皆さんが、そういう判断をしたというんだったら、それでいいんですけども、県はいつそういう、ここの観光産業と情報産業が移出産業だととらえたのか。これを、いつなのかということも含めて教えてもらえますか。

○川上好久企画部長 観光産業と情報産業を移出産業としていつとらえたかという話ということではなくて、経済の仕組みを分析する過程の中で、域外から金を稼いでくることができる代表的な産業として、現在、観光と情報というものを上げていて、そういう読み方をさせていただきたいと思います。実際にはほかにもさまざまなものがあるかと思いますが、こういうものを1つ代表的なものとして、提示をしているということです。

○上里直司委員 企画部長、普通は移出産業というのは製造業だったりだとかするわけなんですよ、加工品であったりとか、確かにこの文脈において一番最後の、これは41行目くらいに書いているんですけども、これに続く産業を見出しとあるんですけども、ここはやはりせつかく前の段階で、島嶼経済の問題だとか、域内産業とか書いてある農産物とかありますから、やはりここでの言及というのはこれだけではなくて、これらに続く産業を見出しでなくて、これらに続く産業あるわけなんですよ。見出しでなくて、あるのをどうやって掘り起こして力強く支援するかという形に変えていかないと、総説の総括の段階では、現状の移出産業というのをちゃんと見ないといけないと思いますよ。私はこれを指摘をしておきたいと思っています。

あと沖縄振興開発金融公庫の問題、これはここにもたくさん書いてあるんですよ。実は沖縄振興開発金融公庫は平成24年に、今の沖縄振興計画が終わるときに、日本政策金融公庫に統廃合するみたいなことは書いているんですよ。ここにはもう明確に書いていて、これには皆さんは延長したいという方向性でよろしいでしょうか。

○川上好久企画部長 これは沖縄21世紀ビジョンの策定のときにも、沖縄県振興審議会それから県議会でもいろいろ議論していただきましたけれども、県内の議論として、そういうものがあるということを踏まえて、それでまた現実に県内の総資金総量の25%を沖縄振興開発金融公庫が持っているわけで、そういうことをトータルして考えてみたときに、やはり沖縄振興開発金融公庫の、少なくとも機能というのが必要だという、今庁内の議論になっているということです。ただそのことについても、これは総点検でありますから、次の計画の段階でさらに議論が深められていくだろうと思います。

○上里直司委員 企画部長、総点検のことだからと企画部長はお話しされていますけれども、我々はこの総点検で今出ているということは、さっきの議論にありましたけれども、結構緊急というか、すぐに取り組みなければならない課題もあるんですよ。もう少し時期を待つてある程度制度を構築しなければならない課題もありますから、それを一緒に我々はしているわけではないんですけれども、もうこの中でも再三沖縄振興開発金融公庫というのは、政策的な金融として必要なんだとうたわれているわけですから、この場の時点で、その総点検の素案の段階だけれども、やはり沖縄振興開発金融公庫というのは、平成24年以降も必要なんだということで、企画部長として見解を出すべきなのではないんですか。

○川上好久企画部長 こういう政策金融機能が本県の中に必要だと考えております。そういうことを一応前提として、こういう課題として出してきているということでございます。

○上里直司委員 あとはたくさんあり過ぎますので、委員会が終わって各課に個別具体的に聞きますけれども、1つ提案なんですけれども、これをだれに対して出す資料なのかということをごひ考えていただきたいんですよ。私はその前の資料も見て、これもわかりにくいし多過ぎるから、もっとわかりやすい資料を出してもらえませんかと言いました。それは資料3くらいの話でも結構なんですけれども、県民に少なくとも出すんだという気持ちでつくっていただけませんか。非常に県民が10年間の施策を振り返って、これから10年間のつくる、どうするかということをするわけですから、これは沖縄21世紀ビジョンと同じように、もう少しだれが見てもわかるくらい、これは総括本としては報告書は必要だけれども、概要版くらいはわかりやすいように出していただけませんか。

○川上好久企画部長 そのような形で対応をしていきたいと思えます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 資料3の5ページ、総説のまとめに近い部分で、これは30行目あたり、「沖縄振興計画終了後においても、国による計画に基づく確な支援及び新たな沖縄振興の制度の創設が必要である。」というふうに必要であると明言されているわけですが、これはこの沖縄振興計画を必要とすると一政府による沖縄振興計画を必要すると素直に読んでいいんですか。

○川上好久企画部長 現行の沖縄振興計画と同じような形になるかどうかという、まだ全くそういう話は出ていないわけですが、県としては、なおやるものがあると、国としてやるべきものがあると考えております。そこで、そういう形で明記をしております。

○仲村未央委員 これを読んで、その記述の前に、いずれにおいても課題が残っているというぐらひがあります。そしてその解決を図りつつ、さらに沖縄21世紀ビジョンで描く将来像の実現に向けても、今後検討する必要があると。そして、そのためには沖縄振興計画が必要だと書かれているので、いずれにしても、これまでの課題の解決と新たな振興の方向性についても、やはりこれは国の責任というか関与というか、国のもとでやるということを求めていると読んでいいのですか、県として。

○川上好久企画部長 必要性があると認識しているということです。

○仲村未央委員 その後に、さまざまな支援措置の充実や総説というのが出てきますね。産業振興にあっても基地返還にあっても離島にあっても、これは支援措置の充実や創設が必要なんだと。これまでは、いわゆる高率補助、かさ上げの補助率の支援のあり方もあったと思います。また、復帰特別措置で他県とは違う、税の面のいろんな優遇もあったと思いますが、それを指して今、支援措置の充実や創設といっているのでしょうか。

○川上好久企画部長 現行制度も、これは実績と効果、問題点の点検を今しているわけです。中には、当然これを延長してもらわないと県経済に相当大きな

影響が起り得るもの一例えば航空機燃料税などはまさにそのたぐいだと思いますが、あるわけです。そういうものを一つ一つ整理していくものと、またもう一つは今後の大きな課題は何かというと、沖縄21世紀ビジョンの中でもこういう課題の中に上げましたけれども、広大な跡地というものを県・市町村だけでやれるものではないし、国の責務というものも当然その中にもあるんだらうという考えの中で、そこはやはり何らかの新しい仕組みが必要だという認識が出てくるものもあります。そういうものを整理をしながら、次の制度あるいは計画の仕組みを考えていく必要があるかと思えます。

**○仲村未央委員** 一つずつ聞きたいんですが、高率補助については県としては引き続き求めていくというか、必要であると国に伝えていらっしゃるんですか。それとも、これから必要かどうかも含めて、今検討中ということですか。

**○川上好久企画部長** 本県の財政状況は非常に厳しいわけでありまして、高率補助とは何だったのかということ、言ってみれば、それはある種の大きな財政措置という側面もあるわけで、そういう意味では、そういう財政措置は今後も必要だという基本認識を持っています。しかしまた一方では、新政権になって一括交付金の動き、あるいは既に始まっていますが、国直轄事業の維持管理の負担金だとか建設業負担金の見直しとか。そして、これまで高率補助制度の中で、我々が得ていたメリットというもの、そこがどうなっていくかわからない部分が、実は出てきているわけです。そういう意味では、次の計画期限を待たずに新しい仕組みというものを、やはり検討していく動きが出てくる可能性もあると見ているところです。

**○仲村未央委員** まさに今、一括交付金ということで、この総点検報告書素案の中にも一括交付金というものは非常に自由度の高いということで、地域主権の思想を十分反映させると、必要があるというようなところとか、またそういった自由度の高い真に地方自治を裏打ちする行財政制度などの実現が期待されるとあるものですから、今の交付金の動きいかんによって、県はその方向で歩調を合わせていこうというように見えるんです。ただ、今まで非常に強い財政支援を受けてきた1つが、補助率のかさ上げであっただらうと思うので、そこら辺はどのような検討のレベルにあるのか、それはむしろ一括交付金ということに沿って、沖縄県としても自由度のより高い方向を求めていくというふうに踏み込んでいっているのか、もう一度お尋ねいたします。

○川上好久企画部長 少なくとも国全体の制度の動向を考えずにして、どうあるという話にはならないんですが、高率補助制度のメリットというものは、今後とも、その効果というものは、やはり維持しないといけないと考えているわけです。これは交付金であろうが、やはりかさ上げ相当というものを前提としたものじゃないといけないのではないかと。これは当然そういうふうに、沖縄県のような財政状況の厳しいところにおいては、やはりそういうものを求めていかなければいけないだろうと思います。あと、一括交付金の中でひもつき補助金を云々という話があるんです。そこについては、地域主権という観点から当然それはどの県でもそうですが、地方としては望ましい動きになろうかと思えます。そういう意味では、国の設計も含めながら、また沖縄県は沖縄県としての高率補助という特別な配慮があったわけなので、そのことを損なわないような形で、そういう設定のあり方というものを検討していく必要があると思います。

○仲村未央委員 もう一つ復帰特別措置の件ですが、これはいつごろ、この措置は残してほしいとか、これはもう基本的には延長は求めませんかというようなことの判断の時期なのか伺います。

○川上好久企画部長 現制度、沖縄振興特別措置法もそうですが、あと2年で切れるわけです。ということは、再来年の3月で切れる。そして、再来年の3月に切れるものについては、その前年の12月に大体決着させています、税制とか。そうすると、そこから逆算をすると来年の12月までには決着させないといけない話なので、そこから逆算をしていくと、ことしいっぱいには一ことしとか次年度いっぱいには方向性を決めて国との調整も始まっていないといけないのかと、大体そういうスケジュールになろうかと思えます。スケジュールもそうですが、まずはこの酒税なり揮発油税について、どう考えるのか、それは所管部局でまず関係者としっかり話し合っ、その結論を出してもらうというのが1つあるかと思えます。

○仲村未央委員 今おっしゃる酒税等々、関係者、業界も含めて、その協議というのはいつごろされるんですか。

○玉城昌常商工振興課班長 泡盛業界やビール業界とは、延長後の取り組み状況については、意見交換をしています。その後どのような要望があるかというのは、お聞きしているところでございます。

○仲村未央委員 つまり各業界との意見交換の中で、意見を聞いているということであれば、どういった御意見なのか。そして、その取りまとめに当たって、今、企画部長は延長を求めるかどうかの判断というのは、次年度にかかわってくると言っていますが、担当課なりその取り組みとしては、方向性が出ているかどうか、その辺について、もう一度お尋ねいたします。

○玉城昌常商工振興課班長 要望についてはお聞きしているところですが、その与える影響等については、これから検討する必要がございますので、方針についてはまだ決定しておりません。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 一、二点聞きたいと思いますが、沖縄振興計画をスタートさせるときに、本土との格差是正あるいは自立的発展の基礎条件の整備という形で、その目標を掲げてやりましたけれども、新しい計画というか振興計画を、もちろんまだどうするかという話にはなっていないはずですが、これからの新しい計画に、どういうことを目標にというふうに、例えば象徴的に本土との格差是正とか、あるいは自立的発展の基礎条件の整備とかという、きちんとしたシンボリックな目標があったんですけれども、これからの新しい振興計画へ、どういうシンボリックな目標というものを立てると考えていらっしゃるのでしょうか。

○川上好久企画部長 現時点では、まだ具体的な計画の目標、ああいう象徴的な形でのものまで全く議論もされていないわけですが、ただ、この間の大きな流れ、この40年間の計画の目標というものは、最初は格差是正から、そして次に自立的発展の基礎条件、この2つから出発をして、第4次になる前の一現計画の中では格差是正という言葉は消えて、そのかわり自立的発展の基礎条件と、特色ある地域としての整備というものを目標としている。そして、それをどう評価するかというのが1つあるかと思います。そしてまた、今回この沖縄21世紀ビジョンの中で県民は何を求めたのか、そして歴史、伝統文化だとか、あるいは活力のある地域社会であったり、あるいは教育であったり、安全・安心であったりと。そういうものをトータルでもう一回議論をして整理する中から、この目標というものを考えていく必要があるかと思っています。

○奥平一夫委員　そういうことも含めてなんですが、例えば沖縄県のいわゆる産業構造、第1次産業とかサービス産業とかという産業構成比が、復帰前と比べ、第1次産業、第2次産業は今極端に小さくなっていつている。第3次産業というものの割合が物すごく大きくなっている。ですから、例えば新しい振興計画をつくるときの目標として、産業構造の構成のあり方というものを、やはりきちんと目標を置くべきではないのかと思うんですが、これから見ると、どうも農業がまだきちんと振興計画の中で力を余り入れない分野なのかなと危惧するところもあるんですが、この辺いかがでしょうか。そういう産業構造の構成割合というものを、どのように検討していこうとしていらっしゃるのでしょうか。

○川上好久企画部長　これも、これからの整理になろうかと思えます。そして現振興計画の中では、やはりこの第2次産業というものは漸減をして、第3次産業というものはふえていくという見通しをしたわけですが、結果として現時点で、かなり第3次産業が非常に比重が大きくなっているという現状があるわけですね。これも1つ評価をしながら、次のフレームの議論の中で、次のあるべき沖縄の経済の姿というものを少し議論をしていく必要があるかと思えます。

○奥平一夫委員　例えばGDP—国内総生産を、どういう目標に置いてこれまでやってこられたのか、今4兆円ぐらいありますか、あるいはそれを新しい振興計画の最終到達年度で、どれくらいまでGDPを上げていくかという目標みたいなものを設定する予定はあるのでしょうか。

○川上好久企画部長　これも、恐らく議論はされてくると思えます。資料の56ページに現行のフレームと実績があるわけですが、現行の目標年次の平成23年には、4兆7000億円予定をしていたわけですが、現時点で約88%の達成率になっている状況です。こういうものの実績も踏まえながら、また新しいフレームを考えていく中で、目標値について検討していくことになろうかと思えます。

○奥平一夫委員　最後になりますが、やはり島嶼県としましては、島嶼県の不利性を、どう克服していくかということが非常に大事だと思います。いろんなコストの面にしても、相当他都道府県と違うし、あるいは離島は離島で沖縄本島と違うというような、島嶼県の不利性をたくさん抱えてこれまでやってきた



けれども、ここでもしっかりと島嶼経済の不利性というのが具体的に出てはいるんですけども、新しい振興計画の中で、いわゆるこれまでの反省を生かして、どういう形で島嶼経済の不利性を克服していくかという、そういうことを明記をしていくというふうには考えていらっしゃいますか。

**○川上好久企画部長** これも、これから計画内で具体的な話が出るんだろうと思いますが、例えば沖縄21世紀ビジョンの中でも離島については克服すべき課題の一つとして取り出して、この中で離島の意味というものを、もう一回整理をしたつもりであるわけですが、1つは国家的な役割を果たしているという重要性も。そしてまた、もう一つは観光だとか、食料の生産地として実は沖縄振興に非常に重要な役割を果たしている。しかし、そういう役割を果たしながら、実際には人口の減少、高齢化進展、そして島々に人々が住めるような条件整備というものを、今一度きっちり整理をしていく必要があるということをも明記しているわけです。その中で、例えば安心して子供を生める育てるような条件は何かと。それから交通コストの問題だとか、さまざまなものを取り上げながら個別の施策というものを、次の計画の中で議論していくことになるかと思っています。

**○当銘勝雄委員長** ほかに質疑はありませんか。  
赤嶺昇委員。

**○赤嶺昇委員** まず、今回もらった資料の中で、沖縄県振興審議会各部会の主要意見がいろいろ出ていますが、結構具体的なものも出ていますが、これは今後どのように生かされるのか、もう一度お聞かせ願えますか。

**○川上好久企画部長** まず、まだ部会全体としては終わっていないんですが、恐らく今週いっぱいぐらいで大体各部会あると思います。その部会で言われた意見について、総点検の中で整理ができるものについては盛り込んで、取りまとめていきたいと思っています。そして取りまとめたものを再度、沖縄県振興審議会に投げて、そこでもう一度議論してもらって、今後の計画に向けて必要な意見というものを建議という形で出してもらおうと。そういう手続を今考えています。

**○赤嶺昇委員** 先ほど渡久地委員からもあったんですが、県議会が決議したのも含めて同じような流れということですか。

○川上好久企画部長　今回は前回の沖縄振興計画策定時とは違って、こういう特別委員会がございますので、こういう形で作業の手順、流れをずっと説明してきておりますので、もし必要があれば今回の沖縄21世紀ビジョンと同じような形で、6月の段階で、次の計画に向けて、こういうものを議論してもらいたいとか、そういう整理はできるかと思えます。結局、総点検の作業につきましては、3月でこれを一応製本しますので、この6年間の計画期間の実績について。そして、これについて沖縄県振興審議会も建議という形でやる。それをまた6月定例会なりで見ていただいて、もし必要があれば、そういう提起をしていただくことは問題ないと思えます。むしろ次の計画にそれを展開できるような意見を、ぜひいただければと思えます。

○赤嶺昇委員　6月までにという話なんですが、最終的にこれがきれいにまとまるのは、いつを予定していますか。

○川上好久企画部長　3月には、こういう冊子でつくります。そして、これに対して4月にもう一度沖縄県振興審議会に議論してもらいますので、それを見ながら次の計画に向けて、総点検に対する意見を建議という形で付すような形になります。そういう沖縄県振興審議会の意見も全体としてでき上がったものを、再度また6月定例会なりで、この特別委員会で提供いたしますので、そこでまた委員方の意見を、次の計画に向けていただければ、それを参考にしながら計画づくりの中で採用していきたいと思えます。

○赤嶺昇委員　そこでお聞きしたいのは、11月に県知事選挙がございますよね。少し切り離して考えないといけないという点もあるんですが、実際、政治的に知事選挙に入るに当たって、いろんな公約が出てきますね。例えば今現在でも仲井眞知事が30人学級であったりとか、1000万人の観光客の部分であったりとか、いろいろ関連する部分があるんですね。そして県議会においても県民においても、今度の11月に検証されて、沖縄21世紀ビジョンを審査した前回の委員会の中で、毎回知事選挙の影響を受けるということは好ましくないという意見も出て、これは私もそのとおりだと思うんですが、ただ現にことし11月に知事選挙がある中において、これを今後策定に向けて動こうとする中で、その影響というのは出てきませんか。

○川上好久企画部長　答えになるか少しあれなんですが、言ってみれば現県政

を託されている知事の考えのもとにやはり計画策定というのを進めていくというのは、当然そういうものから免れるものではないわけですが、ただ10年先の、恐らく10年間の計画になろうと思うんですね。そのことをやはり展望して、また21世紀ビジョンという20年後の沖縄県がどうありたいかというものにたどり着くための、さまざまな施策というものを展開していく話なので、それほど時の県政担当者の大きな影響を受けるような話にはならないのかと。やはり特別に論点になるものはあるかもしれませんが、それはそれとして議論していただいて、おおむね福祉にしる産業振興にしる、大きな違いが出てくるものとは、我々としては余り意識をしたことはないんですが、まずそれを作業する過程の中で、そういうもので議論として出てくるものがございましたら、これはぜひ県議会の場でいろいろ議論していただきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄振興計画の総点検の進捗状況について質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情1件と、お手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

先ほど議決しました陳情等に対する委員会審査報告書の作成等につきまして、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された陳情等の処理はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 当 銘 勝 雄